



平成28年2月23日(火) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
地域医療推進課	県立病院・看護大学法人係	鈴木 良和	内線 2623 直通 058-272-8878
	障がい児者医療推進室	山田 育康	内線 2628 直通 058-272-8279
岐阜県総合医療センター	新棟建設企画監	郷 秀之	代表 058-246-1111 内線 5537

地方独立行政法人岐阜県総合医療センターにおいて 新棟（小児医療センター）の竣工式及び内覧会を開催します

平成24年度から整備を進めてきた地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの新棟（小児医療センター）がいよいよ本年3月から供用開始します。

これまで本県には、出生から新生児期、乳幼児期、小児期にわたり子どもの健やかな成長を支え、小児救命救急医療や障がい児の療育に対応できる、小児医療を包括的に提供する医療機関がありませんでした。

そのため、岐阜県総合医療センターに重症心身障がい児のための入所病棟に加え、専門性の高い小児医療と検査機能を充実した新棟を整備しました。

新棟には、県内で初めて長期入院児の在宅療養へのスムーズな移行を専門的に支援する機能を備えるほか、重症心身障がい児者を介護するご家族の負担を軽減するレスパイトにも対応します。

さらに、重篤な小児患者に対する救命救急医療を提供するため、病院本館の機能も強化します。

については、新棟の供用開始に先立ち、下記のとおり竣工式及び内覧会を開催しますので、お知らせします。

記

1 竣工式・関係者内覧会の概要

(1) 日 時：(竣工式)平成28年3月6日(日)午前10時～午前10時50分
(関係者内覧会)平成28年3月6日(日)午前10時50分～午前11時30分

(2) 会 場：地方独立行政法人岐阜県総合医療センター 情報交流棟3階講堂
岐阜市野一色4丁目6-1 Tel 058-246-1111 (代表)

(3) 内 容：①知事あいさつ
②事業経過報告
③来賓祝辞
④来賓紹介・祝電披露
⑤テープカット

(4) 主催者：地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

(5) 出席者：県選出国會議員、岐阜県議會議長ほか関係県議會議員、関係医療機関代表者、関係福祉団体関係者、地元機関、地元関係者、工事関係者、県関係者 など

2 新棟の整備概要

	内 容
所在地	岐阜県総合医療センター敷地内（岐阜市野一色4丁目6-1）
病床数	障がい児病棟 30床
主な機能	[1階]障がい児診察室（1室）、小児用CT・MR新設 （2月1日供用開始、ただし、CTは3月1日） [2階]小児科外来診察室（7室→10室）移転、増設（3月14日供用開始） [3階]障がい児病棟（14床）新設【医療型障害児入所施設】 [4階]障がい児病棟（16床）新設【医療型障害児入所施設】 （3月8日供用開始、ただし、短期入所は7月1日） [5階]外来化学療法センター [6階]管理部門
延床面積	約4,816㎡
総事業費	約32.9億円（うち国基金：約4.1億円）

3 新棟の整備に伴って強化される機能

（1）重症心身障がい児支援機能

重症心身障がい児施設「すこやか」を新設。総合医療センターが有する総合周産期母子医療センターや高水準の小児医療提供体制との連携により、障がい児療育と小児・周産期医療の切れ目のない支援体制の構築を図る。

■重症心身障がい児施設「すこやか」の機能

- ①総合医療センターが有する専門医療機能を活用した、高度な医療的ケアを要する重症心身障がい児に対する専門的医療の提供（長期入所）
- ②新生児集中治療室（NICU）等における長期入院児の在宅移行支援（在宅移行支援入所・教育入所）
 - ・保護者に対する精神的サポート
 - ・在宅で行う医療的ケアや介護のトレーニング 等
- ③在宅で重症心身障がい児者を介護する家族等の精神的・身体的負担の軽減（障がい児者のケアを一時的に代替する在宅支援サービス）
 - ・平成28年7月開始予定
 - ・空床利用による医療型短期入所（2床）
- ④地域の医療機関や福祉施設との連携協力による重症心身障がい児医療・福祉の質の向上（医療・福祉連携）
 - ・訪問診療、訪問看護、重度訪問介護等との連携による、退所後の生活、福祉・医療サービスに関する相談援助
 - ・長良特別支援学校からの教師派遣による訪問教育

(2) 小児医療分野の専門性の高い診療、検査機能

小児に特化した検査機器の導入により、より特殊かつ高度な専門的医療を提供する。
小児科外来診察室を増室することで、混雑の緩和を図る。

■小児に適した検査機能の強化

- ・MR (3.0 テスラ) を導入。従来機で見えない脳の穿通枝などの血管の描出が可能
- ・CT (2×128 スライス) を導入。従来機より低被ばくかつ短時間での検査が可能

■小児外来診察室の増室

- ・小児科系診察室を本館7室から新棟10室へ増室移転 (小児科診察室2室増室、小児外科診察室1室新設)

(3) 重篤な小児患者に対する感染症対策と救命救急医療の強化

小児感染症内科を新設し、感染症の重症患者に迅速かつ正確な診断及び適切な治療を提供する。
また、本館の改修工事で小児集中治療室 (PICU) を増床することにより小児救急患者への対応を強化するとともに、新生児センターのベッド間隔を拡張することにより院内感染の防止を図る。

■小児感染症内科の新設

- ・主病の治療の妨げとなる感染症を治療するため、小児感染症内科を県内で初めて設置
- ・平成28年4月から診察開始 (専門医1名を配置)

■小児救急患者への対応

- ・本館の小児集中治療室 (PICU) 4床を平成27年7月から6床に増床

■感染症への対応強化

- ・免疫力の未発達な新生児、小児のMRSA感染症 (※) などの院内感染対策として、本館の新生児集中治療室 (NICU)、新生児治療回復室 (GCU) 及び慢性期集中治療室 (CICU) におけるベッド間隔を現状の60～110センチから120センチ以上に拡張

(※) MRSA感染症

ほとんどの抗生物質に耐性を持つ「メチシリン耐性黄色ブドウ球菌」が要因となって起きる感染症。病原性の低い常在菌のため、健康な人ではほとんど発症しないが、抵抗力のない乳幼児や高齢者、重症患者、手術直後の患者等に感染し、体内で繁殖すると、敗血症や創部感染などを起こす恐れがある。病室の十分な消毒、医療関係者等の手洗いの励行により院内感染を防止することができる。

岐阜県総合医療センター 新棟（小児医療センター）竣工式 会場案内

【会場・駐車場案内】

